

事例番号:290128

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 37 週 0 日 胎児心拍数陣痛図にて一過性頻脈、基線細変動を認める

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 1 日

2:00 破水感にて当該分娩機関受診

胎児心拍数陣痛図上、基線細変動減少あり、妊娠 37 週 0 日と比べて一過性頻脈乏しい

5:45 当該分娩機関に入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 1 日

8:10 頃- 胎児心拍数陣痛図にて胎児頻脈を認める

11:20 遷延性徐脈出現、その後頻脈、胎児心拍数低下を認めると判断、帝王切開にて児娩出

胎児付属物所見 臍帯過捻転あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 1 日

(2) 出生時体重:2165g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.201、PCO<sub>2</sub> 61.1mmHg、PO<sub>2</sub> 10.8mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 23.0mmol/L、BE -5.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸(バッグ・マスク)

(6) 診断等：

出生当日 低出生体重児の診断

生後 1 日 易刺激性、憤怒痙攣様の上下肢の振戦あり

生後 2 日 体温 38℃ 台持続、NTED(新生児 TSS 様発疹症) 疑い

生後 28 日 退院

生後 5 ヶ月 未頸定、両側膝蓋腱反射亢進あり

(7) 頭部画像所見：

生後 4 ヶ月 頭部 MRI にて、低酸素・虚血を呈した所見(被殻および視床に  
信号異常、中心溝付近の皮質の萎縮の疑い)を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ：助産師 2 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 37 週 0 日以降、入院となる妊娠 40 週 1 日までの間に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害である  
と考える。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、  
臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性はある。

(3) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血に胎盤機能不全が関与した可能性があ  
る。

(4) 感染が一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害の増悪因子  
となった可能性はある。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 39 週 5 日に妊産婦が胎動減少を訴えたことに対して、胎児の健常性を

評価するための検査を実施しなかったことは一般的ではない。

(2) その他の妊娠中の管理は一般的である。

## 2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 1 日の破水感での受診後の対応(破水の検査実施、内診、分娩監視装置装着、バイタル測定)は一般的である。

(2) 妊娠 40 週 1 日の 3 時 49 分、胎児心拍数陣痛図上、一過性頻脈、基線細変動乏しいと判断し、体位変換等を行い、リアティブ所見が確認できるまで胎児心拍数を連続モニタリングとしたことは適確である。

(3) 妊娠 40 週 1 日の 5 時 45 分、胎児心拍数陣痛図上、一過性頻脈乏しく時折一過性徐脈ありと判断し、胎児心拍数を注意して観察する必要ありと判断し、入院とし手術前の検査を実施したことは一般的である。

(4) 妊娠 40 週 1 日の 7 時 55 分以降、胎児心拍数の低下が認められた際の対応(他スタッフ応援要請、酸素投与開始、体位変換等)は一般的である。

(5) 妊娠 40 週 1 日の 9 時 40 分、胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数波形レベル 4(異常波形・中等度)と判断し、帝王切開を決定したことは一般的である。

(6) 妊産婦に帝王切開と麻酔について文書にて説明し、同意を得たことは一般的である。

(7) 帝王切開決定から 1 時間 40 分で児を娩出したことは一般的である。

(8) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)、および当該分娩機関小児科へ入院としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 「胎動回数減少」を訴えた妊婦に対しては、分娩監視装置を装着する等、胎児の健常性を評価し、その内容を診療録に詳細に記載することが望まれる。

(2) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、胎児発育不全や子宮内感染が疑われる場合には、その原因の解明に寄与することがある。

## 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例について集積し、原因や発生機序について、研究の推進が望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

胎児期の中枢神経障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。